

2019年6月21日改訂

記事の転載等を希望される方へ

朝日学生新聞社

申請手続き

記事や書籍の転載を希望される方は、添付した転載許諾申請書に必要事項を記入し、以下の電子メールアドレスあてに送付ください。申請書が到着後、通常 3 営業日以内に許諾書を電子メールで送付いたします。

電子メールでの送付が難しい場合は、弊社の管理担当までご郵送ください。その際は、恐縮ですが、切手を貼った返信用封筒を同封していただくようお願いいたします。

<送付先メールアドレス>

soumubu@asagaku.co.jp

総務部 奥村宛

入試問題への使用について

入学試験問題・採用試験問題へ転載する場合は、事前に申請・許諾の手続きは必要ありません。試験終了後に、上記手続きに基づき申請をしてください。なお、当該試験問題を学校説明会などで配布する場合や問題集として販売する場合は、著作権料が発生します。

著作権料算定の概略

著作権料は、転載される書籍等の発行部数や使用方法に応じて決定しています。詳細は申請をいただいた後にお知らせします。(例：書籍への転載、発行部数 150 部以下で記事 1 本につき 5,000 円 (税抜)) 紙面イメージをそのまま書籍に転写される場合、その中に写真が含まれていても別に著作権料はいただきません。写真と記事を一体として扱います。ただし、弊社に著作権がない写真につきましては、原則申請者の方で著作権を保有する団体へ転載許諾申請を行ってください。

高画質の写真データや記事データの提供は、著作権料とは別に提供料が必要となります。なお、以上の著作権料とは別に事務手数料が必要となります。

以上